

東北電力株式会社
東通原子力発電所
平成30年度(第3回)保安検査報告書

平成31年2月
原子力規制委員会

目次

1. 実施概要	1
(1) 保安検査実施期間	1
(2) 保安検査実施者	1
2. 東通原子力発電所の設備及び運転概要	1
3. 保安検査内容	1
4. 保安検査結果	2
(1) 総合評価	2
(2) 検査結果	4
(3) 違反事項	10
5. 特記事項	10

1. 実施概要

(1) 保安検査実施期間(詳細日程は別添1参照)

自 平成30年11月26日(月)

至 平成30年12月 7日(金)

(2) 保安検査実施者

東通原子力規制事務所

大場 國久

前田 富成

山本 晋児

種市 隆人

森 一義

女川原子力規制事務所

佐々木 正克

初岡 賢政

米倉 英晃

原子力規制部検査グループ実用炉監視部門

小坂 淳彦

城内 忠

2. 東通原子力発電所の設備及び運転概要

号機	出力 (万kW)	運転開始年月	前四半期から保安検査終了日までの 運転状況
1号機	110	平成17年12月	運転期間 (—) 停止期間 (平成23年2月6日～) 施設定期検査期間 (平成23年2月6日～)

3. 保安検査内容

今回の保安検査では、下記に示す検査項目について、立入り、物件検査及び関係者への質問により、保安規定の遵守状況を確認するとともに、日々実施している運転管理状況の確認、定例試験等への立会いについても保安検査として実施した。

(1) 基本検査項目(下線は年度保安検査計画に基づく検査項目)

- ① マネジメントレビューに係る検査(本店検査)
- ② 内部監査に係る検査(本店検査)
- ③ 保守管理等の実施状況
- ④ 監視機器及び測定機器の管理の実施状況(抜き打ち検査)

(2) 追加検査項目

なし

4. 保安検査結果

(1) 総合評価

今回の保安検査においては、「マネジメントレビューに係る検査(本店検査)」「内部監査に係る検査(本店検査)」「保守管理等の実施状況」及び「監視機器及び測定機器の管理の実施状況(抜き打ち検査)」を基本検査項目として選定し、検査を実施した。

検査の結果、「マネジメントレビューに係る検査(本店検査)」については、平成30年度上期のマネジメントレビューのインプットが、要領書等に従い、「監査の結果」「保安検査結果等を含む外部の受け止め方」等の10項目について、7室部所のデータを比較し現状、課題及び対応方針として取りまとめていること、安全推進会議のマネジメントレビューにおいて審議され社長からアウトプットが発出されたこと、管理責任者(原子力本部長)から社長アウトプットに基づく指示事項が発出されたことを、「平成30年度上期マネジメントレビューのインプット」「平成30年度(上期)原子力品質マネジメントレビューのアウトプット」等により確認した。

また、実施部門の管理責任者である原子力本部長にインタビューを実施した。

平成29年度第3回保安検査において指摘した、インプットにおけるデータ分析の改善については、不適合の発生低減や業務の改善に繋げるための更なる分析・評価の実施状況について、継続して確認して行くこととした。

「内部監査に係る検査(本店検査)」については、要領書等に従い、平成29年度の内部監査計画が策定され、監査計画に基づき原子力QMS組織全体で25回の監査が実施され、不適合3件、改善要望9件、良好事例9件及び気づき27件という結果であったことを、「平成29年度下期 原子力品質監査実施結果について(報告)」等により確認した。

平成30年度の内部監査計画については、前年度の監査結果を踏まえ、重点監査項目として「文書管理・記録管理、力量」等が選定されていること、テーマ監査として新検査制度への発電所の準備状況等について確認するとしていることを、「平成30年度 原子力品質監査計画」等により確認した。

平成30年度上期の内部監査の実施状況については、監査計画に基づき、原子力QMS組織全体で11回の監査が実施され、不適合0件、改善要望2件、良好事例2件及び

気付き12件という結果であったことを、「平成30年度上期 原子力品質監査実施結果について(報告)」等により確認した。

また、実効性ある監査を実施するための継続的な改善として、現場観察等を取り入れていることを監査計画等により確認した。

さらに、内部監査部門の管理責任者である原子力考査室長にインタビューを実施した。

「保守管理等の実施状況」については、原子炉補機冷却水系及び関連設備の保全計画及び点検計画が手順書等に基づき策定され、点検、試験検査等が実施されていることを「特別な保全計画(個別計画書)」「試運転記録」等により確認した。

保全活動管理指標の監視については、「保全活動管理指標設定・監視手順書」に基づき、プラントレベル及び系統レベルの管理指標並びに目標値が設定され、監視計画に基づく監視及び定期的な評価が実施されていることを「保全活動管理指標監視計画」等により確認した。

保全の有効性評価については、「保全の有効性評価実施手順書」に基づき、保全活動から得られた情報が有効性評価に必要な項目として分類され「保全の有効性評価一覧表」に取りまとめられていることを確認した。また、評価の結果から点検内容の見直し、作業手順の保全プログラムの改善が必要と判断された事項については、「計画必修作業手順書」等に反映されていることを確認した。

なお、平成30年度第2回保安検査において、保全の有効性評価により点検間隔を延長した一部の設備において、点検結果(アズファウンドデータ)のみで延長が可能であると評価し、技術評価として不十分なものが確認されたことから改善するように指摘した件については、優先順位を定めて計画的に補足調査を実施しており、補足調査の終了した停止時安全管理機器のうち68件について、設計情報(想定される劣化事象に対する設計上の考慮)、類似機器のベンチマーク情報等が評価結果の補足として行われていることを「補足調査業務計画書」「点検間隔延長評価についての補足調査シート」等により確認した。

本指摘の改善状況については、補足調査が継続中であることから引き続き確認して行くこととした。

設備の最新状態を把握できる図書の整備状況については、不適合の対応として修正された図面が最新図面として更新され、管理されていることを図書管理室で確認するとともに、その図書の写しが配布されている電気保修課、発電管理課の執務室及び中央制御室についても最新図面が管理されていることをフリーアクセスにより確認した。

「監視機器及び測定機器の管理の実施状況(抜き打ち検査)」については、平成29年度第4回保安検査で指摘した「測定機器の校正基準からの外れ等による影響評価報告書」(以下「影響評価報告書」という。)における評価及び記録が不十分であった件について、影響評価で明確にしなければならない項目を再確認するとともに、留意事項を明確にして、「監視機器および測定機器の管理要領」を改正していることを、不適合詳細票等により確

認した。

また、本指摘以降に行われている影響評価については、改正後の要領書に従い実施していることを、過去5年分の影響評価については、その評価内容を再確認し必要な補足評価やエビデンスを追加したことを、影響評価報告書等により確認した。

一部の課において測定機器の有効期限の管理及び保管管理が不適切であった件については、問題点を明確にし、手順書等に従い、計測器管理台帳の修正、校正月管理から有効期限日管理への変更、有効期限日ラベルの貼り付け、不適合事例集への追加等を実施したことを、計測器管理台帳、当該の計測器等により確認した。

保安検査実施期間中の日々の運転管理状況の確認において、保安規定違反となる事項は認められなかった。また、定例試験(非常用ディーゼル発電機(B系及びH系)手動起動試験)に立会い、体制、手順等について問題なく実施されていることを確認した。

以上のことから、今回の保安検査を総括すると、選定した検査項目に係る保安活動は良好なものであったと判断する。

(2) 検査結果

① マネジメントレビューに係る検査(本店検査)

平成29年度第3回保安検査で確認した「平成29年度上期マネジメントレビューのインプット」において、女川原子力発電所及び東通原子力発電所における不適合の発生件数、不適合区分別件数、平成21年度以降の発生件数推移、要因別発生状況、発見から1年以内の処置の状況等が記載されていたものの、その内容が状況説明に留まっていたことから、平成30年度のマネジメントレビューでは、より一層のデータ分析が行われ、改善につながる有益なインプットとなっているかを確認することとし、女川原子力規制事務所と合同で検査を実施した。

検査の結果、平成30年度上期のマネジメントレビューのインプットは、「マネジメントレビュー要領」「実施部門マネジメントレビュー実施要領」「発電所長レビュー手順書」等に従い、「監査の結果」「保安検査結果等を含む外部の受け止め方」「プロセスの成果を含む実施状況」「予防処置および是正処置の状況」を含む10項目について、本店の5室部及び女川原子力発電所と東通原子力発電所の2ヶ所の発電所のデータを比較し、課題及び対応方針とともに取りまとめていることを、実施部門及び内部監査部門の「平成30年度上期マネジメントレビューのインプット」「平成30年度上期品質保証活動を踏まえた主要な課題」等により確認した。

データ分析として「監査の結果」では、良好事例、不適合及び改善要望の件数を7室部所別及び品質保証項目別に分類し、比較して評価を取りまとめていた。

「保安検査結果等を含む外部の受け止め方」では、女川原子力発電所と東通原子力発電所に対する保安検査における違反、監視、指摘事項、新規制基準適合性審査における課題、地元自治体や住民からの意見、要望、WANO(世界原子力発電事業者協会)やJANSI(原子力安全推進協会)ピアレビューにおけるAFI(要改善事項)等及びそれらの対応や水平展開状況を評価し纏めていた。

「プロセスの成果を含む実施状況」では、人的資源として、時間外勤務の実績、トレンド、変動幅、最大・最小・平均、ばらつきを原子力部門の7室部所で比較して、各室部所の業務状況、教育・訓練の実施状況、必要資格の取得状況等を評価し取りまとめた。

また、原子力発電所の今後の状況を踏まえた原子力部門7室部所の人員計画についても取りまとめ、経営層にインプットしていることを聴取により確認した。

さらに、業務の計画・実施として、運転管理、燃料管理、放射性廃棄物管理、放射線管理、保守管理、緊急時の措置(訓練の実施状況)、新規制基準の対応状況、ヒューマンエラー防止対策の実施状況、新検査制度への対応状況についても、女川原子力発電所と東通原子力発電所のそれぞれの状況を評価し取りまとめた。

「予防処置および是正処置の状況」では、区分別の不適合発生件数、年度の推移、不適合発生要因、処置状況を評価し、それぞれの発電所や本店原子力部の課題として取りまとめた。

これらのインプット、課題及び対応方針は、平成30年11月7日に開催された原子力安全推進会議における平成30年度上期マネジメントレビューにおいて審議され、同日付で社長から「平成30年度(上期)原子力品質マネジメントレビューのアウトプット」が発出されたこと、平成30年11月12日付けで管理責任者(原子力本部長)から「平成30年度(上期)マネジメントレビュー時の社長アウトプットに基づく指示事項」が発出されたことを確認した。

また、実施部門の管理責任者である原子力本部長にインタビューを実施した。

平成29年度第3回保安検査において指摘した、インプットにおけるデータ分析の改善については、今回の保安検査で確認したが、今後は、不適合の発生低減や業務の改善に繋げるための更なる分析・評価の実施状況について、継続して確認して行くこととした。

以上のことから、当該検査項目に係る保安規定の遵守状況は良好であると判断した。

② 内部監査に係る検査(本店検査)

事業者の保安活動について、自らが客観的に評価するための内部監査が、適切に実施されているかを確認するために、平成29年度の内部監査の実施計画に対する実施状況を確認するとともに、平成29年度の実施結果を踏まえた平成30年度の計画への反映

状況及び上期の内部監査の実施状況及び監査手法の継続的な改善の検討状況について確認することとし、女川原子力規制事務所と合同で検査を実施した。

検査の結果、内部監査に係る仕組みについては、関連する「内部監査要領」において、昨年度の本店検査で確認した以降、記載の適正化として1回の改正が行われていることを改正来歴表、決定書及び決定書添付の新旧比較表により確認した。

平成29年度の内部監査計画については、「内部監査要領」に基づき、前年度の監査結果を踏まえ、「文書管理・記録の管理」「業務の計画・実施」「根本原因分析に基づく再発防止対策」が選定されるとともに、「ヒューマンエラー防止の取り組み」「再稼働に向けた取り組み」「品質方針の改正を踏まえた取り組み」が監査項目として選定されていることを、「平成29年度 原子力品質監査計画」、決定書等により確認した。

平成29年度の内部監査の実施状況については、監査計画に基づき、原子力QMS組織全体で25回の監査が実施され、力量管理、記録管理及び人的資源に関する不適合3件、文書管理、調達要求事項及びマネジメントレビューに関する事項を含む改善要望9件、良好事例9件及び気付き27件という結果であったこと、課題として、マネジメントレビューを通じた実施部門の取り組みを重点的に確認する必要があること、不適合管理についてはパフォーマンスの改善に着目した実効的な監査を実施する必要があること等を、「平成29年度下期 原子力品質監査実施結果について(報告)」等により確認した。

このうち東通原子力発電所については5回の監査が実施され、不適合0件、改善要望4件、良好事例2件及び気付き3件という結果であった。改善要望の4件については改善処置が完了していることを監査実施結果及び別添資料により確認した。

平成30年度の内部監査計画については、前年度の監査結果を踏まえ、重点監査項目として、「文書管理・記録管理、力量」「不適合管理」「マネジメントレビュー」が選定されていること、テーマ監査として新検査制度に対する各種検査ガイド、フリーアクセス、リスク情報の活用等の準備状況に着目するとしていることを、「平成29年度下期 原子力品質監査実施結果について(報告)」「平成29年度下期 品質保証活動を踏まえた主要な課題」「平成30年度 原子力品質監査計画」等により確認した。

平成30年度上期の内部監査の実施状況については、監査計画に基づき、原子力QMS組織全体で11回の監査が実施され、不適合0件、改善要望2件、良好事例2件及び気付き12件であることを「平成30年度上期 原子力品質監査実施結果について(報告)」等により確認した。

このうち東通原子力発電所については4回の監査が実施され、不適合0件、改善要望0件、良好事例0件及び文書管理等に関する気付き3件であることを確認した。

実効性ある監査を実施するための継続的な改善については、平成27年度から技術専

門家の招請、平成29年度から発電所のパフォーマンスの改善に着目した監査及び平成30年度から現場観察を実施していることを、監査計画等及び聴取により確認した。

また、内部監査部門の管理責任者である原子力考査室長にインタビューを実施した。

さらに、原子力考査室が東通原子力発電所で行った原子力品質監査(10月16日品質保証室、10月31日放射線管理課)に陪席し、監査の状況及び現場観察を確認した。

以上のことから、当該検査項目に係る保安規定の遵守状況は良好であると判断した。

③ 保守管理等の実施状況

実用発電用原子炉施設においては、ここ数年来、中央制御室非常用循環系や非常用ディーゼル発電機などの安全上重要な設備・機器等の事故・トラブルが発生している。また、現場の実状を反映した図面などプラントの最新状態を把握できる図書の整備が課題となっている。

東通原子力発電所においては、1号機が施設定期検査のために平成23年2月6日から長期停止しており、すべての燃料を使用済燃料プールに移動済みであることから、現在のプラントの状態での機能が要求される原子炉補機冷却系及び関連設備について、保守管理、性能維持の確認に係る定例試験、不適合に係る是正処置等の実施状況及び設備の最新状態を把握できる図書の整備状況を確認することとし、検査を実施した。

検査の結果、原子炉補機冷却水系及び関連設備である原子炉補機冷却海水系(以下「補機冷却水系等」という。)の保守管理については、「保修業務実施手順書」及び「保全計画最適化手順書」に基づき、保全対象範囲、保全重要度、保全方式、点検方法、点検頻度等を定めた「計画保修作業手順書」が策定されていること、点検方法や点検の実施時期等を取りまとめた点検計画として「点検計画予実績表」が策定されていることを確認した。

東通原子力発電所第1号機においては平成23年2月に開始した第4保全サイクルの施設定期検査の実施途中から停止期間が長期化しており、停止中プラントの安全確保を目的とした設備の点検計画について「東通原子力発電所第1号機 第4保全サイクルにおける長期停止に伴う点検の実施方針」及び「特別な保全計画(安全維持点検(5回目)個別計画書)」が策定されていることを確認した。

点検計画に基づく点検の実施状況については、計画された補機冷却水系等に関連する設備の点検対象、点検内容、試験検査等が「工事仕様書」及び「工事要領書」に反映され、計画どおりに点検、試験検査等が実施中であることを「サブマスター工程表」及び現場の状況により確認した。また原子炉補機冷却水系熱交換器の渦流探傷試験の実施状況を現場で確認し、「工事要領書」及び「定期事業者検査要領書(再検査)(自

主)」に定められたとおりに試験が実施されていることを確認した。

点検後の性能試験については、原子炉補機冷却水系ポンプ及び原子炉補機冷却海水系ポンプの性能試験をサンプリングし、いずれについても「保守作業実施手順書」に基づき承認された「工事要領書」に判定基準、実施体制、試験範囲等が定められており、当該要領書に従い性能試験が実施されていることを「試運転記録」により確認した。また、性能試験の判定基準については、「系統設計仕様書」及び関連する規格等と整合しており、判定基準の根拠が明確であることを確認した。

補機冷却水系等に関連する不適合の処置状況については、運転開始以降に発生した設備に関連する73件を確認し、72件について不適合処置、是正処置及び予防処置が完了していること、残りの1件については不適合の処置(除去)は完了し、原因究明と対策については検討中であることを「不適合リスト」より確認した。また、処置済みの72件のうち1件については、現在実施している安全維持点検(5回目)において、原子炉補機冷却水系熱交換器の渦流探傷試験の結果から判定基準を超える伝熱管の減肉が確認されたことから、「RCW熱交換器伝熱管修繕工事に係る計画書」「工事要領書」等を策定し、伝熱管の取替え及び取替え後の漏えい試験を実施していることを平成30年9月11日及び13日の保安調査において確認した。

保全の有効性を監視、評価するための保全活動管理指標(以下「PC」という。)の監視については、「保全活動管理指標設定・監視手順書」に基づき、プラントレベル及び系統レベルの管理指標並びに目標値が「保全活動管理指標設定管理表」として設定されていること、監視計画については「保全活動管理指標監視計画(第4監視サイクル)」が策定され、監視が行われていることを確認した。また、原子炉補機冷却水系熱交換器の伝熱管の減肉が確認された不適合事象については、不適合事象検討会に合わせて保全活動管理指標検討会を開催し、同事象が機能故障に該当しないことを判定していることを「保全活動管理指標検討会議事録」「詳細票(不適合処置)」等により確認した。

保全の有効性評価については、「保全の有効性評価実施手順書」に基づき実施されており、補機冷却水系等の保全活動から得られた情報は、安全維持点検(4回目)までの実績が保全活動管理指標の監視結果、保全データの推移及び経年劣化の長期的な傾向監視の実績等の保全の有効性評価に必要な項目として分類され「保全の有効性評価一覧表」に取りまとめられていることを確認した。評価の結果から点検内容の見直し、作業手順の改善、部品の取替え等の保全プログラムの改善が必要と判断された事項については、「計画保守作業手順書」等に反映されていることを確認した。

また、保全の有効性評価により点検間隔を延長したものについては、点検及び取替結果の評価、類似機器等の使用実績による評価により、点検間隔が延長できると判断して

いることを「技術評価書」、評価書添付の「保全内容決定表」により確認した。

なお、平成30年度第2回保安検査において、点検間隔を延長した一部の設備について、点検結果(アズファウンドデータ)のみで延長が可能であると評価し、技術評価として不十分なものが確認されたことから改善するように指摘した件については、これまでに実施した点検間隔延長に関する保全の有効性評価について、再度内容を確認し、必要に応じて設計情報等の補足調査を実施すること、補足調査にあたっては、「点検間隔延長評価ガイド」を作成し、そのガイドに従って評価した場合に不足する情報の補足調査を実施していることを「保全の有効性評価における点検間隔延長評価についての補足調査業務計画書」により確認した。

また、補足調査の実施状況については、停止時安全管理機器、保全重要度「高」の機器等の優先順位を定めて計画的に実施しており、これまでに停止時安全管理機器の再確認が終了していること、このうち68件について、設計情報(想定される劣化事象に対する設計上の考慮)、類似機器のベンチマーク情報等が評価結果の補足として行われていることを業務計画書添付の「業務スケジュール」「点検間隔延長評価についての補足調査シート」及び聴取により確認した。

本指摘の改善状況については、補足調査が継続中であることから引き続き確認して行くこととした。

設備の最新状態を把握できる図書の整備状況については、不適合の対応として修正された電気必修課所掌のインターロックに係る「展開接続図」が最新図面として更新され、管理されていることを図書管理室で確認するとともに、その図書の写しが配布されている電気必修課、発電管理課の執務室及び中央制御室についても最新図面が管理されていることをフリーアクセスにより確認した。

以上のことから、当該検査項目に係る保安規定の遵守状況は良好であると判断した。

④ 監視機器及び測定機器の管理の実施状況(抜き打ち検査)

平成29年度第4回保安検査で確認した「測定機器の校正基準からの外れ等による影響評価報告書」(以下「影響評価報告書」という。)において、保安規定第3条7.6(3)「測定機器が要求事項に適合していないことが判明した場合には、組織は、その測定機器でそれまでに測定した結果の妥当性を評価し、記録する。」の要求事項に対して不十分であることが確認されたことから、測定機器が要求事項に適合していないことが判明した場合、その測定機器でそれまでに測定した結果の妥当性の評価を適切に実施し、記録するよう改善が図られたかを確認するとともに、一部の課において、測定機器の有効期限の管理及び保管管理が適切に行われていない状況が確認されたことから、当該の課において、計測機器の有効期限の管理及び保管管理が適切に実施されるよう改善が図られたかを確認することとし、検査を実施した。

検査の結果、平成29年度第4回保安検査で指摘した、影響評価報告書における評価及び記録が不十分であった件については、影響評価を実施する場合に明確にしなければならない「校正等が無効となった範囲・期間」「プラントの安全・運転への影響評価及び評価結果」「処置内容および処置結果」「代替評価の妥当性及びエビデンス」等の項目を再確認するとともに、影響評価報告書を作成する際の留意事項を明確にし、本店や女川原子力発電所とも調整して、「文書管理・記録管理要領」等に従い、「監視機器および測定機器の管理要領」を改正していることを、要領書、議事録、不適合詳細票等により確認した。

また、本指摘以降に行われている第5回安全維持点検で必要となった16件の影響評価については、要領改正前の5件の暫定運用を含め、改正後の「監視機器および測定機器の管理要領」に従い実施していることを、16件全ての影響評価報告書により確認した。

さらに、保安規定第4章運転管理対象機器に関する監視測定機器に対して実施した過去5年分の影響評価報告書11件について、その評価内容を再確認するとともに必要な補足評価やエビデンスを追加していることを、11件全ての影響評価報告書、確認結果兼補足資料により確認した。

一部の課において測定機器の有効期限の管理及び保管管理が不適切であった件については、「計測器管理台帳における管理」「有効期限の扱い」「管理ラベルの運用」等の問題点を明確にし、「工具管理手順書」等に従い、計測器管理台帳の修正、校正月管理から有効期限日管理への変更、有効期限日ラベルの貼り付け等を実施したことを、計測器管理台帳、当該の計測器、不適合詳細票等により確認した。

また、「保守管理業務における不適合・ニアミスの事例集」に追加するとともに課内会議で周知していることを、事例集、議事録等により確認した。

以上のことから、当該検査項目に係る保安規定の遵守状況は良好であると判断した。

(3)違反事項

なし

5. 特記事項

なし

保安検査日程

二

月 日	号 機	11月26日 (月)	11月27日 (火)	11月28日 (水)	11月29日 (木)	11月30日 (金)	12月1日 (土)	12月2日 (日)
午 前	(1号)	<ul style="list-style-type: none"> ●初回会議 ●運転管理状況の確認 ●中央制御室の巡視 	<ul style="list-style-type: none"> ●検査前会議 ●運転管理状況の確認 	<ul style="list-style-type: none"> ●検査前会議 ●運転管理状況の確認 	<ul style="list-style-type: none"> ●検査前会議 ●中央制御室の巡視 ●定例試験 1号機非常用ディーゼル発電機(B)手動起動試験 ●原子炉施設の巡視 	<ul style="list-style-type: none"> ●検査前会議 ●中央制御室の巡視 ◇監視機器及び測定機器の管理の実施状況	●中央制御室の巡視	/
	(本店)		<ul style="list-style-type: none"> ●検査前会議 ◎マネジメントレビューの実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ●検査前会議 ◎マネジメントレビューの実施状況他(管理責任者インタビュー)	◎保守管理等の実施状況			
午 後	(1号)	◎保守管理等の実施状況	●中央制御室の巡視	●中央制御室の巡視	<ul style="list-style-type: none"> ●運転管理状況の確認 ◎保守管理等の実施状況 ◎マネジメントレビューの実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ●運転管理状況の確認 ◎保守管理等の実施状況(現場確認) ◇監視機器及び測定機器の管理の実施状況		/
	(本店)	<ul style="list-style-type: none"> ●チーム会議 ●まとめ会議 	◎内部監査の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ●チーム会議 ●まとめ会議 	<ul style="list-style-type: none"> ●チーム会議 ●まとめ会議 	<ul style="list-style-type: none"> ●チーム会議 ●まとめ会議 		
勤務時間外	(1号)				●中央制御室の巡視			/

○:基本検査項目 ◎:年度保安検査計画に基づく検査項目 ◇:抜き打ち検査項目 ☆:追加検査項目 ●:会議/記録確認/巡視等

保安検査日程

月日	号機	12月3日(月)	12月4日(火)	12月5日(水)	12月6日(木)	12月7日(金)	12月8日(土)	12月9日(日)
午前	(1号)	●検査前会議 ●中央制御室の巡視 ◎保守管理等の実施状況	●検査前会議 ●運転管理状況の確認 ●中央制御室の巡視	●検査前会議 ●中央制御室の巡視 ●定例試験 1号機非常用ディーゼル発電機(H)手動起動試験 ●原子炉施設の巡視 ◎保守管理等の実施状況	●検査前会議 ●運転管理状況の確認 ●中央制御室の巡視	●検査前会議 ●運転管理状況の確認 ●中央制御室の巡視		
		●運転管理状況の確認 ◎保守管理等の実施状況 ●チーム会議 ●まとめ会議	◎保守管理等の実施状況 ●チーム会議 ●まとめ会議	●運転管理状況の確認 ●チーム会議 ●まとめ会議	◎保守管理等の実施状況 ●チーム会議 ●まとめ会議	●チーム会議 ●まとめ会議 ●最終会議		
勤務時間外	(1号)							

○:基本検査項目 ◎:年度保安検査計画に基づく検査項目 ◇:抜き打ち検査項目 ☆:追加検査項目 ●:会議/記録確認/巡視等